

事業報告書

(自 令和 4年12月 1日 至 令和 5年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 三輪整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- ③ 出資額限度法人 その他
- ④ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 〒670-0935
兵庫県姫路市北条口3丁目77番地

- (3) 設立認可年月日 平成 元年 3月24日

- (4) 設立登記年月日 平成 元年 4月 6日

2 事業の概要

(1) 開設する診療所の業務

種 類	施設の名称	開設場所
診療所	医療法人 社団 三輪整形外科	兵庫県姫路市 北条口3丁目77番地
	2814006736	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 1月26日	令和4年度決算の決定
令和 5年10月26日	業務状況報告

医療法人整理番号 00063

法人名 医療法人 社団 三輪整形外科
所在地 姫路市北条口3丁目77番地

財 産 目 録
(令和 5年11月30日 現在)

1. 資 産 額 529,162 千円
2. 負 債 額 28,888 千円
3. 純 資 産 額 500,274 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	325,740
B 固 定 資 産	203,422
C 資 産 合 計 (A+B)	529,162
D 負 債 合 計	28,888
E 純 資 産 (C-D)	500,274

土地及び建物について、該当する欄を□を塗りつぶす。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃貸 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃貸 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人社団 三輪整形外科
所在地 姫路市北条口3丁目77番地

貸借対照表

(令和 5年11月30日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	325,740	I 流動負債	25,867
II 固定資産	203,422	II 固定負債	3,021
1 有形固定資産	166,117	負債合計	28,888
2 無形固定資産	34,830	純資産の部	
3 その他の資産	2,475	科目	金額
		I 資本金	30,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	470,274
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	500,274
資産合計	529,162	負債・純資産合計	529,162

法人名 医療法人 社団 三輪整形外科
所在地 姫路市北条口3丁目77番地

損 益 計 算 書
(自 令和 4年12月 1日 至 令和 5年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 業務事業損益	
1 事業収益	326,275
2 事業費用	304,609
事業利益	21,666
II 事業外収益	2,043
III 事業外費用	468
經常利益	23,241
IV 特別利益	1,864
V 特別損失	7,365
税引前当期利益金	17,739
法人税等	211
当期利益金	17,529

法人名 医療法人 社団 三輪整形外科
所在地 姫路市北条口3丁目77番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業 者との関 係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
有限会社	三輪メディ カルサービス	姫路市 北条口 3-64	145,342	医療事務代行 他	母	事務管理他	32,307		2,208

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	関係事業 者との関 係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引
 取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い。
 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人 社団 三輪整形外科
理事長 三輪雅彦 様

私は医療法人 社団 三輪整形外科の令和4会計年度（令和4年12月1日から令和5年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本院及び主要な施設について業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。又、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 1月25日

医療法人 社団 三輪整形外科

監 事 西原 亜希子